



葉 山 町

令和5年7月5日

記 者 発 表

建物改修応急措置に関する防災協定の締結について

本町は、三浦半島で建築業などを営む14社で構成する三浦半島建物改修工事業協会と、大規模地震や台風などによる風水害時の建物改修応急措置に関する協定を締結いたします。

本協定は、町役場などの防災拠点が被災した場合に、協会に加盟している建築業者等の機動力を活かし、建物の応急処置、復旧改修等を速やかに行うものです。

これにより、災害対策本部の運営に支障をきたすことなく災害対応ができ、また、情報発信拠点の安全確保ができることとなります。

1 協定名

葉山町公共施設に係わる大規模災害時の応急措置等の協力に関する協定

2 協定の内容

- (1) 被災した建物の応急措置
- (2) 被災した建物の修繕に対する相談

3 締結式

- (1) 日 時 令和5年7月6日（木）10時から
- (2) 場 所 葉山町役場町長室
- (3) 出席者 三浦半島建物改修工事業協会 代表理事 岡田成煥
葉山町長 山梨崇仁、葉山副町長 小野淳、 総務部長 高階歩
防災安全課長 尾崎一平

（敬称略）

問合せ先	葉山町総務部防災安全課
課 長	尾崎 電話 046-876-1111 内線 395
主 事	奥泉 電話 046-876-1111 内線 397